

平成 2 7 年

南部町議会第 1 回臨時会会議録

平成 2 7 年 4 月 3 0 日

山梨県 南部町議会

平成27年南部町議会第1回臨時会

平成27年4月30日(木)
午前10時00分開会・開議

議事日程(第1号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

報告第2号 専決処分した事件の承認について

(南部町税条例等の一部を改正する条例の制定)

報告第3号 専決処分した事件の承認について

(南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

報告第4号 専決処分した事件の承認について

(南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定)

議案第34号 公平委員会委員の選任について

議案第35号 公平委員会委員の選任について

議案第36号 公平委員会委員の選任について

議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第39号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第40号 教育委員会委員の任命について

議案第41号 教育委員会委員の任命について

議案第42号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第43号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第44号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第45号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第46号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第47号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第48号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

日程第6 選挙管理委員会委員及び補充員選挙

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	籾持雅	12番	望月將名

5. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

6. 会議録署名議員

2番	仲亀佳定	3番	森田守
----	------	----	-----

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(23名)

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者	鈴木正規
総務課長	四條和彦	財政課長	望月政文
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月哲也
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	田村秋人
福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	古屋秀樹
産業振興課長 (併)農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	稲葉芳幸
アルファセンター所長	新井稔	健康管理センター所長	近藤勝
学校教育課長 (兼)学校給食共同調理場所長	青木司	生涯学習課長 (兼)公民館長 (兼)アルカディアスホールセンター所長	梶原猛
子育て支援課課長補佐	佐野勝	出納室室長補佐	望月浩
税務課課長補佐	望月一希		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 小倉弘規

開会 午前10時00分

○議長（望月將名君）

皆さんおはようございます。

臨時議会開会に先立ち、謹んで申し上げます。

名誉町民であります小澤介三氏が、去る4月13日ご逝去されました。誠に痛恨の極みであります。

ここに謹んで哀悼の意を表し、衷心よりご冥福をお祈りするとともに、故人のご功績を偲び、黙祷を捧げたいと思います。皆様、ご起立ください。

故小澤介三名誉町民の御霊に対し、黙祷。

—————（黙 祷）—————

黙祷を終わります。ご着席ください。

それではあらためまして、平成27年第1回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって、去る26日の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支援により、無投票で2期目の当選を果たされました、佐野和広町長に対しまして、心から祝意を表したいと思います。誠に、おめでとうございます。

これは、町民の皆様が、佐野町長がこれまでの4年間、多くの方々と対話を重ねながら懸命に町政に取り組むその姿を評価し、そして今後の町政運営も引き続き佐野町長に託すとの、メッセージではないかと思えます。

町民から付託されました新たな4年間、町政のかじ取り役として町民の先頭に立ち、『笑顔があふれ、誇りの持てる一流の田舎町』実現に向け、勇往邁進されますことを、心からご期待申し上げます。

さて、今回、10の道県知事選挙を皮切りに実施された統一地方選挙も無事終了し、4年に一度の選挙の洗礼を受けた首長や議員が、新たなスタートを切りました。

しかしながら、国民の選挙に関する関心は極めて低く、12日に執行された知事・政令指定都市の市長・県議会議員選挙の投票率は、軒並み50%に届かず過去最低を更新する、歴史的な投票率の低さとなりました。

議員各位におかれましては、19日のたけのこまつり、大変ご苦労さまでした。天候にも恵まれ、1万5千人のお客様が県内外から見えられ、大盛況の祭りとなりました。

しかし、今年は裏年のため集荷量が少なく、来場された皆様にたいへんご不便をおかけしましたが、来年は豊作となることを大いに期待するところであります。

それでは、本臨時会の円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成27年南部町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成27年南部町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ここで、開議に先立ち、町長選挙後初めて開かれる議会であることから、佐野町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、第1回の臨時議会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

過日の選挙におきまして、無投票にて当選をさせていただきました。本当にありがとうございました。

振り返りますと、小澤元町長がお亡くなりになり、そして私が2期目をスタートさせるという、運命の糸というようなものを非常に感じている毎日であります。

当選後にいくつかの取材を受け、その度ごとに話したのですが、この4年間というのは、私が行ってきた町政を評価されたのではなく、逆に、もう4年の猶予を与えるからしっかりと町政に向きあい頑張ってみると、そういう励ましをいただいたものと解釈をしております。

幾多のやるべきことがあります。大変な時代を迎えております。

しかし、それに負けずに、しっかりと時代認識をしながらこの町政に立ち向かっていきたいと、そのように考えております。

私には、いくつかのやり残した仕事があると、冒頭申し上げましたが、その一つひとつをクリアすることによって、私が目指す町づくりに向かっていけるものと、確信をしております。

これから、地方創生と叫ばれながら、今まで以上に地域間競争がたいへんな時代となってまいります。ですから、どこにも負けないという強い気構えを持って、取り組んでいかなければならないと思っております。

それから、2期目となりますと、たぶん5月の町村長議会において、ひとつ上の役職が回ってくることというようなことも聞いております。そうなりますと、今は通常、庁舎にありますが、よそに出る機会がだいぶ多くなります。ここにおります幹部職員には、自分たちの仕事は自分たちで守るという気構えでの今以上の奮起を促したい、そう考えております。

議員の皆さまとともにこの町を背負っていくわけですが、大いに意見交換をしながら、良いものは良い悪いものは悪いと、はっきりとした形での町政運営を図りたいと思います。

私は、この4年間、言ってみれば無難に過ごしたと思っておりますが、これではこの町の発展はありません。これからの4年間は、思い切った形で町政運営に臨ん

でまいりますので、議員の皆さまにもご協力をお願いしたいことを申し上げて、私の就任にあたってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（望月將名君）

次に、4月1日から、首長と教育委員会の連携強化を図るための新たな地方教育行政の下、初代南部町教育長に就任されました渡辺拓雄教育長から、発言の申し出がありましたので、これを許します。

渡辺教育長、登壇してください。

○教育長（渡辺拓雄君）

この度、町長の任命と町議会の同意をいただき、教育長に就任しました渡辺拓雄でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新たな教育委員会制度の下での本職に課せられた責任の重さを考えますと、たいへんに身の引き締まる思いでございます。

教育長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

現在は、子どもにとっても大人にとっても、大変に変化の激しい時代です。ゆえに、教育行政に求められるものも多様化しております。

しかし、いつの時代にあっても、次世代を担う賢く心豊かでたくましい子どもの育成と、住民が、生涯にわたり自己の人格を磨き豊かな人生を築くための支援は、教育行政の根幹に据えなければならないものです。

守るべきもの、変わるべきものの峻別を明確にし、微力ではありますが、南部町の教育と、文化、スポーツ、地域活動の充実と発展のため、教育行政にまい進してまいる所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（望月將名君）

渡辺教育長には、本町の教育行政推進にご尽力をいただきますとともに、その職責を充分果たされることを、ご期待申し上げます。

○議長（望月將名君）

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、2番 仲亀佳定議員および3番 森田守議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

○議長（望月將名君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 最初に

報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

以上、3件の専決処分の承認を求めることについてを、会議規則第37条の規定により一括議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本臨時会にご提案をさせていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

はじめに報告第2号 南部町税条例等の一部を改正する条例についてですが、地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年3月31日に公布されたことに伴い、南部町税条例等の一部を改正する必要性が生じたことから、専決処分をしたものです。

続いて報告第3号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成27年3月31日に公布されたことに伴い、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたことから、専決処分をしたものです。

次に報告第4号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてですが、国民健康保険法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、南部町国民健康保険条例の一部を改正する必要性が生じたことから、専決処分をしたものです。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、私からの提案理由の説明を終わります。

○議長（望月將名君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

報告第2号および報告第3号について、望月税務課長。

○税務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、報告第4号について、古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月將名君）

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。質疑は、順次行います。

始めに、報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号の質疑を終結いたします。

次に、報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

9番 堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

ただいまの説明の中で、課税限度額が引き上げられたということで、一般の保険者になると、納める金額が多少低くなっていいことだと思いますが、国民健康保険の運営に当っては、減額になったことによって、全体的には税額が増えて来るのではないかと、こんな心配もありますが、このへんの兼ね合いはいかがでしょうか。

○議長（望月將名君）

古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

ただいまのご質問について、お答えいたします。

減額となった分については、基盤安定制度によりまして、国が2分の1、県と町が4分の1ずつそれぞれ負担するということになっています。

大きな影響はないと考えていますが、町で一般会計から負担しなければならない分も、当然若干増えてきます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号の質疑を終結いたします。

次に、報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号の質疑を終結いたします。

これより、報告第2号、報告第3号および報告第4号についての討論を行います。

報告第2号、報告第3号および報告第4号について、一括で討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、報告第2号、報告第3号および報告第4号の討論を終結いたします。

これより、報告第2号、報告第3号および報告第4号についての採決を行います。

まず、報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、報告第3号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。
次に、報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、報告第4号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。
次に、

議案第34号から議案第36号までの公平委員会委員の選任について

議案第37号から議案第39号までの固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第40号および議案第41号 教育委員会委員の任命について

以上8件についてを、会議規則第37条の規定により一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、最初に議案第34号から議案第36号ですが、公平委員会委員の人事案件であります。

議案第34号は、南部町井出1339番地 佐野清氏で、再任であります。

議案第35号は、南部町内船4573番地4 渡辺喜信氏、再任であります。

議案第36号は、南部町楮根1688番地 瀧光一郎氏で、新任であります。

以上の3名をそれぞれ公平委員会委員とし、選任の同意をお願いするものです。

任期につきましては、本年5月1日から4年間であります。

続いて、議案第37号から議案第39号までであります。固定資産評価審査委員会委員の人事案件であります。

議案第37号は、南部町内船7343番地 田中千里氏、新任であります。

議案第38号は、南部町内船9286番地5 四條千勝氏、新任であります。

議案第39号は、南部町福士2704番地1 遠藤優一氏、新任であります。

以上の3名を、それぞれ固定資産評価審査委員とし、選任の同意をお願いするものであります。任期につきましては、本年5月1日から3年間であります。

続いて、議案第40号 教育委員会委員の任命についてであります。現在、教育委員であります瀧政幸委員の任期が、本年5月9日をもって満了となりますので、その後任として、南部町万沢4077番地 入月一巳氏を教育委員とし、任命の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、5月10日から4年間であります。

続いて、議案第41号 教育委員会委員の任命についてであります。現在、教育委員であります佐野浩道委員の任期が、本年5月9日をもって満了となりますので、その後任として、南部町南部5812番地 望月恵美氏を教育委員とし、任命の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、5月10日から3年間であります。

よろしくご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この8案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

最初に、議案第34号 公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第34号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第35号 公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第35号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第36号 公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第36号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第37号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第39号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって議案第39号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第40号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって議案第40号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第41号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって議案第41号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第42号から議案第48号までの、南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

望月藤一議員が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、望月藤一議員の除斥を求めます。

(望月藤一君 退席)

それでは、この7件について、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

それでは、議案第42号から議案第48号までの、南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてであります。現在委員である7名の任期が、平成27年4月30日をもって満了しますので、その後任として

議案第42号は、南部町福士16530番地 望月信氏、再任であります。

議案第43号は、南部町万沢3465番地 望月藤一氏、再任であります。
議案第44号は、南部町福士22033番地 山本泰廣氏で、新任であります。
議案第45号は、南部町福士8232番地 望月澄雄氏、新任であります。
議案第46号は、南部町万沢14449番地 望月良郎氏で、新任であります。
議案第47号は、南部町楮根3097番地 稲葉忠彦氏、新任であります。
議案第48号は、南部町万沢5136番地 望月 榮二氏、新任であります
以上の7名を、それぞれ富沢財産区管理委員会委員とし、選任の同意をお願いするも
であります。任期につきましては、本年5月1日から4年間であります。

よろしくご審議をいただき議決賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の
説明を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この7案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入
りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

議案第42号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第42号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第43号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを採決いたし
ます。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第43号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第44号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを採決いたし
ます。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第44号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第45号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって議案第45号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第46号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって議案第46号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第47号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって議案第47号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第48号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって議案第48号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、望月藤一議員、入場して席にお戻りください。

(望月藤一議員 入場)

○議長 (望月將名君)

日程第6 選挙管理委員会委員および補充員選挙を議題といたします。

現在の選挙管理委員会委員および補充員が、4月29日をもって任期が満了となる旨、地方自治法第182条第8項の規定により、選挙管理委員長から議長あて通知がありました。

よって、地方自治法第182条第1項および第2項の規定により、議会において選挙を行います。なお、被選挙人はそれぞれ4名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選と

いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員および補充員を指名いたします。

最初に、選挙管理委員会委員を指名いたします。

選挙管理委員会委員には

南部町大和2110番地 佐野勝行氏、

南部町楮根2871番地1 若林孝明氏、

南部町南部8545番地1 石川茂氏、

南部町内船4196番地 森田和人氏、

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、佐野勝行氏、若林孝明氏、石川茂氏、森田和人氏が、南部町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の指名をいたします。

選挙管理委員会委員補充員には

第1順位 南部町内船3885番地5 若林誠氏、

第2順位 南部町福士5210番地 望月秀人氏、

第3順位 南部町南部3077番地 渡邊幸志氏、

第4順位 南部町福士5518番地 久保川昭弘氏、

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました、

第1順位 若林誠氏、第2順位 望月秀人氏、第3順位 渡邊幸志氏、
第4順位 久保川昭弘氏が、

順序のとおり、南部町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

なお、ただいま当選されました新たな8名の方の任期は、本日から平成31年4月29日までの4年間となります。名簿は後ほど配付をさせていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年南部町議会第1回臨時会を閉会といたします。
たいへんご苦労さまでした。

閉会 午前11時03分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年4月30日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

森 田 守

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 小 倉 弘 規